

事務連絡  
平成30年3月

医療機関 各位

笠間市長  
(公印省略)

地域医療センターかさま病児保育事業に係る「診療情報提供書」  
について（依頼）

当市の子ども・子育て支援については、日ごろよりご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当市では、保護者が就労している場合等、児童が病気のために集団保育ができない場合に、地域医療センターかさま病児保育室において一時的に保育する「病児保育事業」を平成30年4月2日から実施いたします。

本事業の実施にあたりましては、入院の必要性はない旨を確認し、お預かりすることとなりますので、保護者がお願いした場合には、別紙文書により児童の症状について、情報の提供をお願い申し上げます。

つきましては、裏面「医療機関の方へ」をご覧ください、病児保育事業を利用する際に必要な「診療情報提供書（笠間市病児保育事業 医師連絡票）」について、交付くださいますようお願い申し上げます。

医療機関の皆様方には、お手数をおかけいたしますが、さらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先 笠間市 子ども福祉課 保育グループ  
電話 0296-77-1101 内線 163  
FAX 0296-77-1146  
E-mail kodomo@city.kasama.lg.jp

## 医療機関の方へ

### 病児保育事業に係る「診療情報提供書」について

診察した児童について、入院の必要性はなく、病児保育利用が可能であると認められる場合に限り、「診療情報提供書（笠間市病児保育事業 医師連絡票）」ご記入いただき、児童保護者へお渡しく下さい。「診療情報提供書（笠間市病児保育事業 医師連絡票）」は、児童保護者から笠間市（地域医療センターかさま病児保育室）に提出されます。

#### 対象疾患

- (1) 感冒、消化不良症等日常罹患する疾患
- (2) 麻疹、水痘、風疹、インフルエンザ等の感染性疾患
- (3) ぜん息等の慢性疾患
- (4) 熱傷、骨折等の外傷性疾患

問合せ先 笠間市 子ども福祉課 保育グループ  
電話 0296-77-1101 内線 163  
FAX 0296-77-1146  
E-mail [kodomo@city.kasama.lg.jp](mailto:kodomo@city.kasama.lg.jp)